

平成26年11月18日(火)

トマト円安等対策特別融資の取り扱いについて

- 平成26年11月20日(木)から「トマト円安等対策特別融資」を取り扱います。
- 融資利率を引き下げた特別融資で環境変化の影響を受ける事業者を支援します。

株式会社トマト銀行(取締役社長 高木 晶悟)は、平成26年11月20日(木)から「トマト円安等対策特別融資」を取り扱いいたしますので、お知らせいたします。

円安による原材料費やエネルギー価格上昇など外部環境変化に伴う資金需要に対し、ご融資利率を通常よりも引き下げた特別融資で、環境変化の影響を受ける事業者の資金調達を支援いたします。

当社は、お客さまの直面する問題に対して、円滑な資金供給を通じてお客さまの経営をサポートし、地域経済の活性化に貢献いたします。

記

- 融資の名称 トマト円安等対策特別融資
- 取扱期間 平成26年11月20日(木)～平成27年3月31日(火)
- 取扱店舗 当社本支店60カ店(ももたろう支店を除く)
- 融資の概要

ご利用いただける方	法人および個人事業主
お 使 い み ち	原材料費、エネルギー価格および円安などの外部環境変化の影響を受け必要となる運転資金
ご 融 資 金 額	5,000万円以内
ご 融 資 方 法	手形貸付、証書貸付
ご 融 資 利 率	当社所定利率より最大で年0.5%金利引き下げ
ご 融 資 期 間	5年以内(据置6カ月以内)
ご 返 済 方 法	短期資金:期日一括返済または分割返済 長期資金:分割返済

※ 当社所定の審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

※ ご融資条件など、詳細につきましては当社本支店窓口へお問い合わせください。

以 上

本件に関するお問い合わせ先	営業企画部 川北	TEL 086-800-1810
報道関係のお問い合わせ先	経営企画部(広報担当) 藤岡・俣野	TEL 086-221-1057